

長岡宮跡朝堂院西第四堂・「翔鸞楼」跡の調査～宮第 4 6 4 次～ 現地説明会資料

所在地 向日市鶏冠井町山畑・上植野町南開地内
 推定地 長岡宮朝堂院西第四堂跡、翔鸞楼跡
 調査期間 平成20年6月3日～7月31日(予定)
 調査面積 約200㎡
 調査所管 向日市教育委員会
 調査主体 財団法人向日市埋蔵文化財センター(担当: 國下 多美樹)

1 はじめに

調査地は、標高31～32m(現地表面)の段丘・中位面に位置します。阪急西向日駅の北西約50mの史跡朝堂院公園内にあたります。調査の主目的は、「史跡長岡宮跡朝堂院保全整備事業」(平成19～21年度)のための基礎資料を得ることです。

調査では、3箇所の特レンチ(調査区)を設定しました(第1図)。第1特レンチは、朝堂院西第四堂の階段位置を確定するために基壇南半部に設定しました。西第四堂は、宮第116次(1982年調査)、宮第409次調査(2001年調査)によって東西10間(柱間13尺、3.9m)、南北4間(柱間10尺、1.2m)の東西棟礎石建物と確定しています。しかし、階段は北面中央階段が西端柱より6間目で確認されたにとどまり、他の階段位置は特定できていませんでした。そこで、未調査域となる第四堂南半部で階段を確認し、全体復原を行う基礎資料とすることになりました。

第2特レンチは、敷地北東隅にあたり、整備後、ガイダンス施設が設置される予定地で遺構の確認を目的として設定しました。朝堂院西第四堂東側の朝庭(儀式を行う中庭)に推定されます。朝堂院南門を確認した宮第409次調査では、石敷、ピットが確認されていたことから、仮設建物や石敷の検出が期待されました。

第3特レンチは、敷地南端に設定しました。朝堂院南門と複廊でつながれた楼閣跡(翔鸞楼跡)の南端部にあたります。楼閣遺構は宮第443～445次調査(2005年調査)で確認されました。8基の根石の配置から東西5間、南北5間の総柱構造に復原されています。今次調査では、未確認の根石を検出することが主目的になります。

2 発見された遺構と遺物

〔朝堂院西第四堂跡(第4図)〕 西第四堂は、南と北に庇を有する東西に長い建物です。第1特レンチで、この南庇柱に相当する根石4基(SP1～4)、基壇南側の地覆石据付跡、同据付裏込土、同抜き取り跡、推定階段跡2箇所、石敷を確認しました。根石(SP1～4)は円形に掘り込まれ、礫を混じえた褐色系の緻密な土でつき固められていました。柱をのせた礎石が沈下しないための根固め跡です。南西隅から4～7間目の柱に相当し、東西方向に3.9m(13尺)間隔で並びます。

礎石建物の土台は、基壇と呼ばれます(第2図)。基壇の表面は、凝灰岩と呼ばれる化粧石で飾られていました。基壇南の裾に据えられていた地覆石を据え付けた跡(幅0.5m)

抜き取った跡(北肩のみ確認)の両方を確認しました。この痕跡から基壇は南側柱の南2.7m(9尺)の位置に推定できます。これは北面基壇の規模と一致します。地覆石据付跡の背後には、裏込めとみられる硬く締まった赤褐色土が確認できました。

南階段は、3間目と8間目に2箇所あると推定されます。階段の幅は、柱間と同じ3.9m(13尺)、基壇からの出は1.4~1.5m(約5尺)と推定されます。建物の南には径5~10cmの河原石を使った石敷が検出されました。石敷の上面を中心に長岡京期の軒瓦、平・丸瓦が出土しています。

〔楼閣建物(翔鸞楼跡)第3図〕 第3トレンチにおいて柱が推定される場所を調査しましたが、江戸時代末頃の土取りですすでに削られ、根石や基壇は確認できませんでした。しかし、トレンチ南東部の比較的浅いところで、段丘礫層を確認でき、楼閣建物の造営に先立つ谷埋めの整地作業が主に建物西半部を対象に行われたことが明らかになりました。また、地層観察から、整地が版築状の丁寧な地層の積み重ねで行われたことがわかり、楼閣基部の構築過程の詳細が明らかになりました。整地土や近世の土取り跡から長岡京期の軒瓦、平・丸瓦が多量に出土しました。

なお、朝庭に推定された第2トレンチでは、近世の削平により遺構は失われていたが、段丘層を確認し、遺跡の深度や地形条件、排水方法を復原する参考資料になりました。

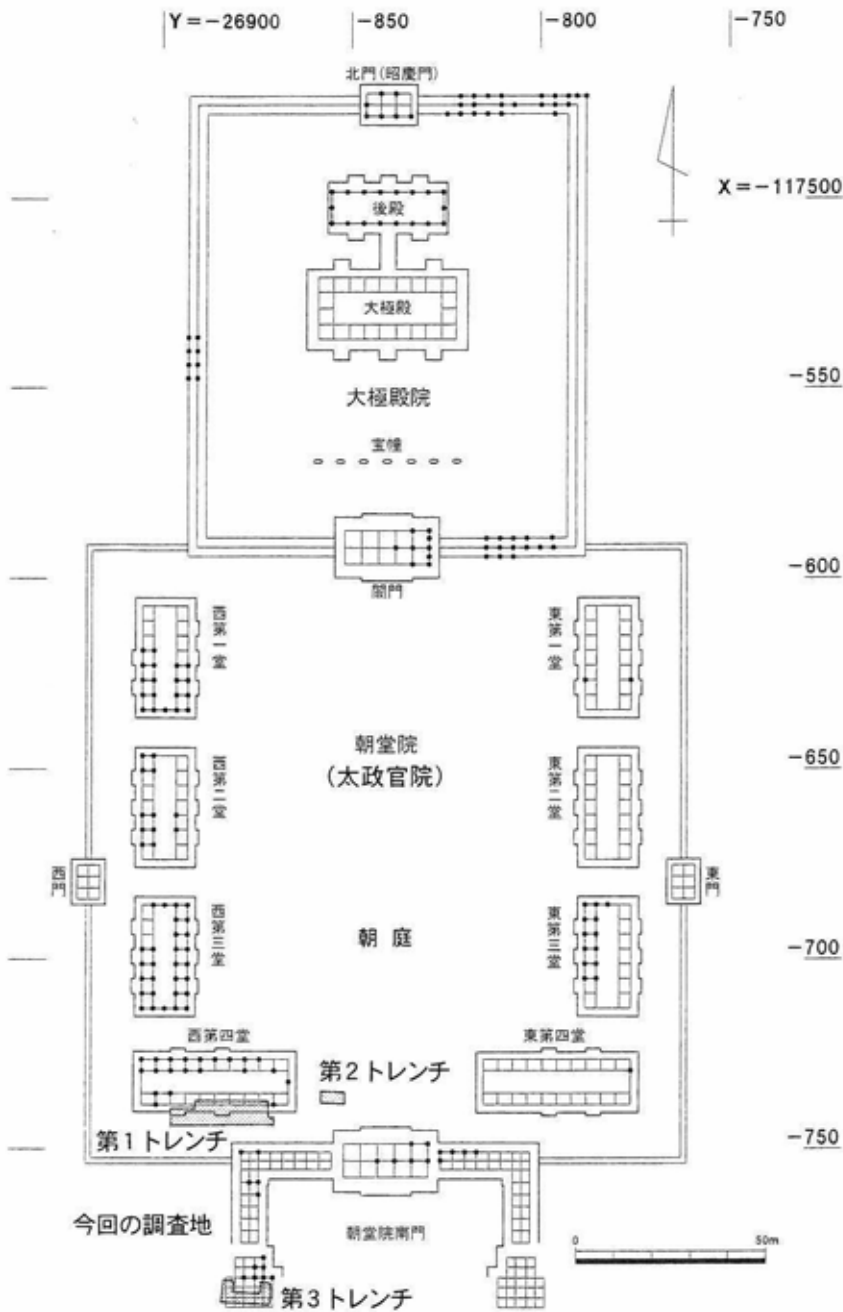
3 まとめ

今回の調査成果を整理します。

朝堂院西第四堂南半部を調査し、基壇の位置と規模、階段の位置と規模を明らかにできました。基壇は、南北17.4m(58尺)、東西45m(150尺)の規模と確定しました。南面階段は、南西隅柱より東に3間目と8間目の2箇所に推定できました。階段の幅は3.9m(13尺)、基壇からの出は1.4~1.5m(約5尺)です。北面階段は、宮第116次調査によって、西から6間目にあったことが確定しており、南と北で階段位置が異なることとなります。朝堂の階段は対称位置に設けるのが原則ですので、何か特別な理由で位置を変更したのでしょうか。西第四堂は、朝堂院南門と接近しているため、東西11間の規模を10間に縮めたとみられています。同様に、南面階段が3・8間目に配置されたのは、南に7mの位置にある朝堂院南面回廊との関係で位置が変更された可能性があります。仮に南面回廊に脇門があったとすれば、これを意識し、近い位置に階段を設けたとも考えられます。

朝堂院西第四堂の周囲に石敷があったことがわかりました。これまで、朝堂院地区では石敷の検出例が少なく、建物周囲の状況がはっきりしていませんでした。今回の調査地は、政務・儀式の舞台となる朝庭に対し裏側にあたるにもかかわらず、しっかりとした石敷を確認できました。建物の雨落ちや排水を兼ねて設けられた可能性があります。

楼閣建物(翔鸞楼跡)南端の造成過程が明らかになりました。楼閣建物の造成に際し、南方にあった開析谷を整地によって埋め戻したことは確認できていましたが、どの場所をどのように整地したかについては明確ではありませんでした。調査の結果、建物の南東部は段丘層の高まりを利用し、西側に向かって1mほど整地していることがわかりました。また、整地の単位は、厚さ5~10cmと通常の整地作業よりも丁寧に行われていることが明確になりました。根石や基壇こそ確認できませんでしたが、楼閣建物が南方に広がることを示唆するものと評価できます。



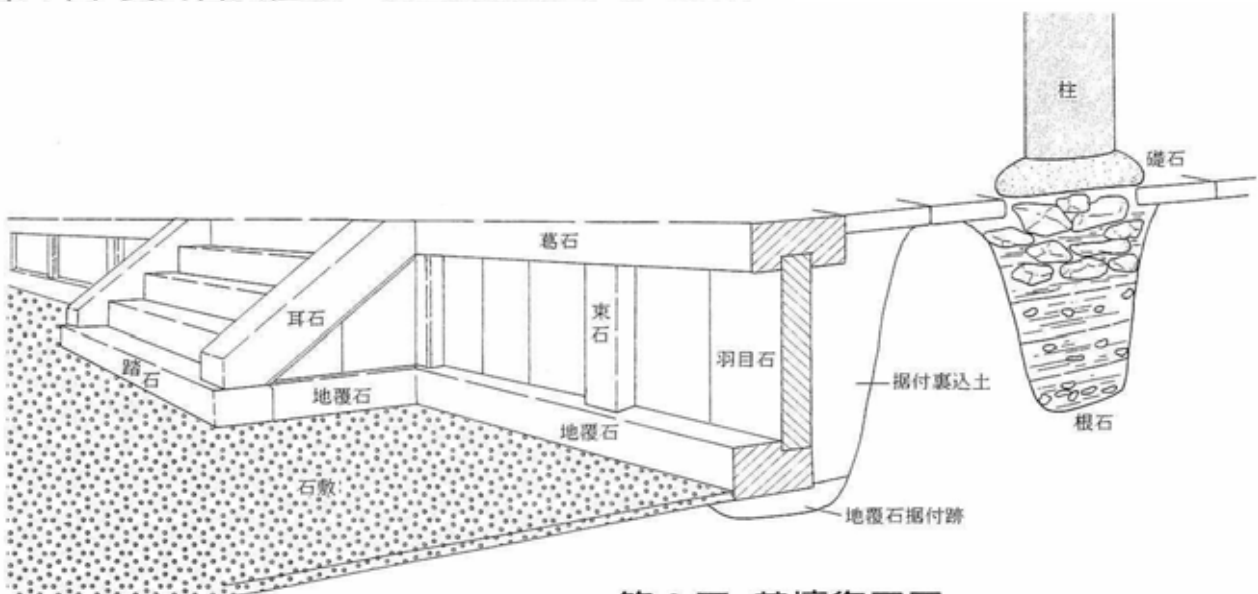
第1図 長岡宮大極殿・朝堂院復原図 (1:2000)

長岡宮の朝堂院について

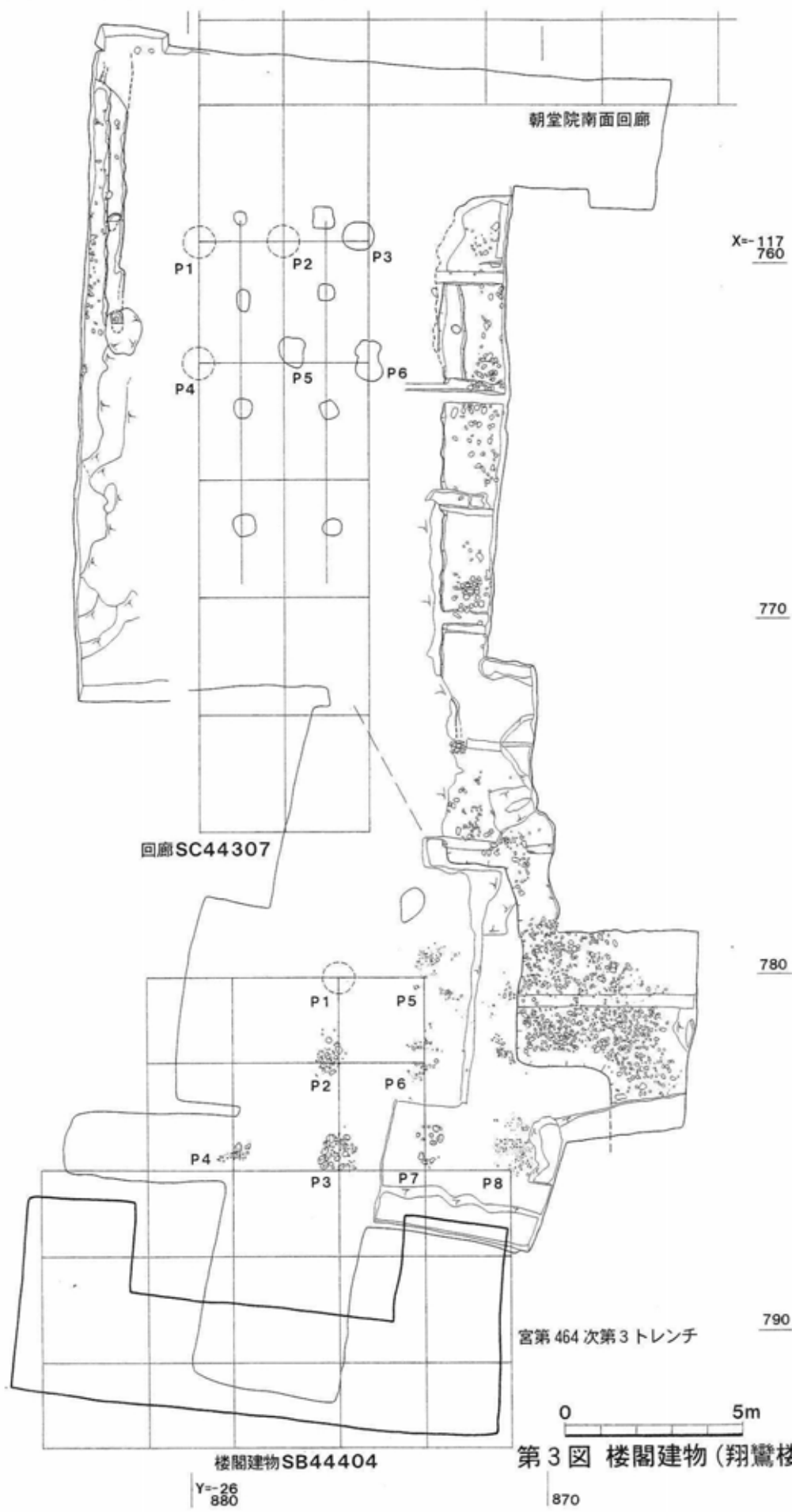
朝堂院は、元日朝賀、蕃客の謁見など国家の重要儀式を行う場で、太政官院とも呼ばれます。『続日本紀(しよくにほんぎ)』には、延暦5(786)年7月、「太政官院が完成した。百官が初めて朝座に着いた」と記され、遷都から2年後に完成したことが知られます。また、同文献には「右大臣是公(これきみ)等、朝堂に詣りて赤雀の慶瑞(けいずい)を上表した」(延暦4年6月)、「陸奥の夷俘(いふ)・俘囚(ふしゅう)を饗した」(延暦11年11月)ことも記されています。しかし、本来朝堂院で行われる大礼後の饗宴は、天皇のご在所である内裏(だいり)など他の施設で頻繁に行うようになり、次第に朝堂院の機能は低下しました。

長岡宮の朝堂院は、中央の朝庭(ちょうてい)の両側に計八堂の朝堂が配置されています。すべて瓦葺礎石建物でした(第2図)。朝堂には親王、大臣、省、寮の長官が着座し朝儀が行われました。

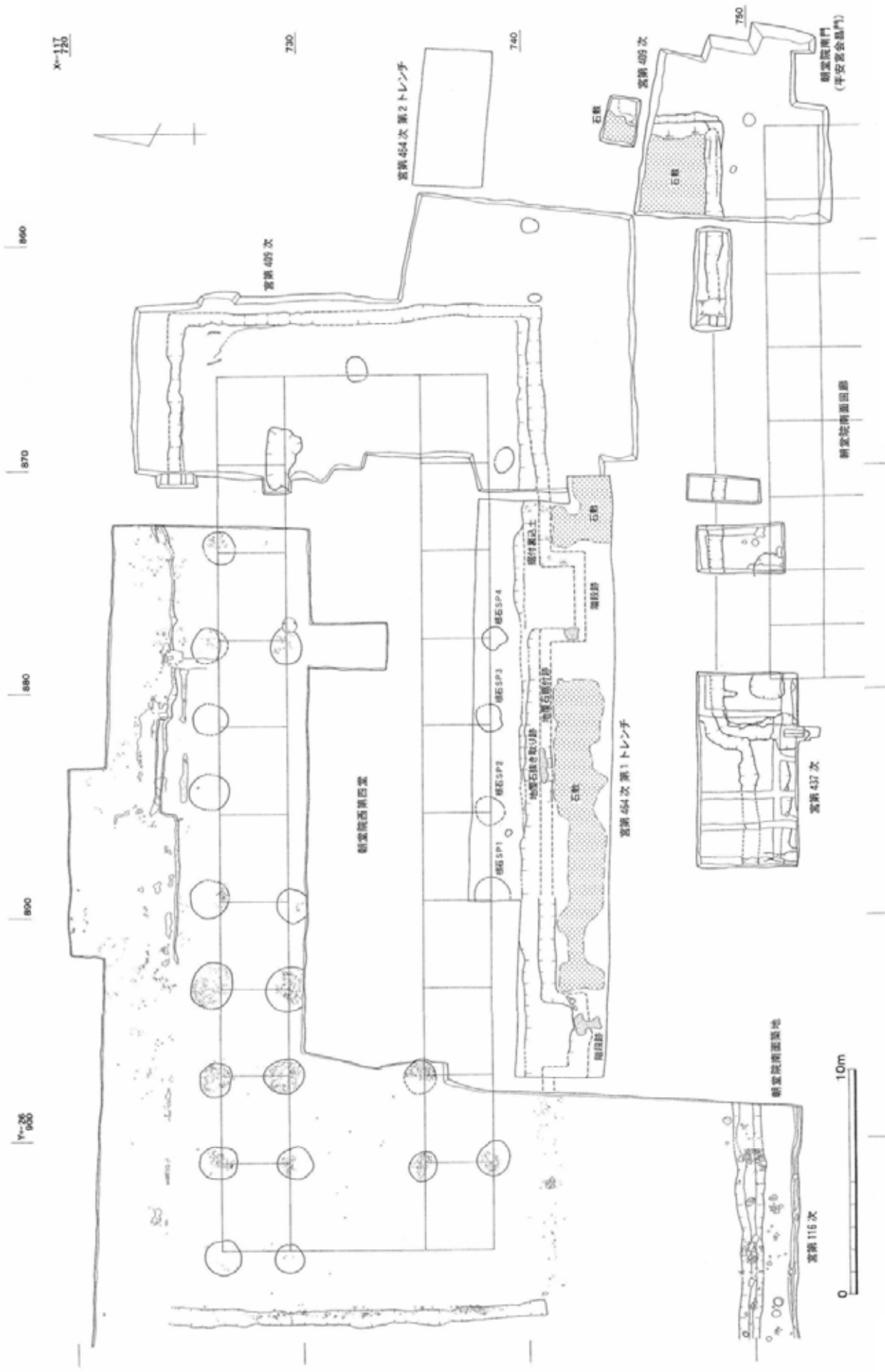
朝堂院は、昭和30((1955)年の南門(平安宮会昌門)の発見以降、発掘調査により、すべての朝堂の規模、配置がほぼ明らかになっています。朝堂院は、東西158.62m、南北164.31m、26,063㎡の広大な敷地をもちます。出土瓦の研究から、朝堂院の諸施設は、後期難波宮から移されたことが明らかになっています。最近の重要な発見は、南門が回廊と楼閣を配置するという、唐長安城にルーツのある建築様式を取り入れていたことが明らかになった点です。長岡宮が本格的な都として建造されたことを示す事象といえます。



第2図 基壇復原図



第3図 楼閣建物(翔鸞楼跡)平面図



第4図 朝堂院西四堂跡平面図